



～太陽と海と緑～観光文化のまち～

もとぶ

2017年
7月

第27回やんばる駅伝競走伊平屋島大会



1区 前原 未来 選手



2区 安田 一史 選手



3区 渡久地 政海 選手



4区 屋富祖 光佑 選手

区間賞



8区 島袋 陽 選手



7区 島袋 匠 選手



6区 安里 永 選手



5区 仲井間 ちひろ 選手



9区 仲間 俊 選手



本部町健闘3位入賞!

北部12市町村と鹿児島県与論町、和泊町から計16チームが参加した第27回やんばる駅伝競走伊平屋島大会(主催・同実行委員会、伊平屋村、琉球新報社)は、5月27日、伊平屋村の「友愛と健康の広場」を発着する9区間、42.195kmで行われ、本部町が2時間33分10秒で、2位の今帰仁村とわずか5秒差で3位となりました。

目次

- 2隻のクルーズ船が本部町へ寄港ほか.....2
- 本部高校生・地域見守り隊登録証及び認定証交付式ほか.....3
- 後期高齢者医療制度被保険者の皆さまへほか...4
- 平成29年度乳がん・子宮頸がん検診のお知らせほか.....5
- 情報ひろば.....6~7
- 第44回本部海洋まつりのお知らせ.....8

私たちの町

平成29年5月31日現在

世帯数	6,248 世帯 (0)
人口	13,400 人 (-13)
男	6,813 人 (-4)
女	6,587 人 (-9)
	() 前月比



後期高齢者医療制度の被保険者証が平成29年8月から切り替わります
詳しくは4ページへ



ようこそ本部町へ！ 2隻のクルーズ船が本部町へ寄港

6月3日に「スーパースターヴァーゴ」(船社名スタークルーズ・乗客数約2,000人)、6月5日に「ロストラル号」(船社名ボナン・乗客数約1,800人)が、本部港に寄港し、多くの外国人観光客が本部町を訪れました。

スーパースターヴァーゴは平成28年8月以来の2回目の寄港となり、港には多数の関係者や観光業者が集まり、下船する乗客を歓迎しました。同船の寄港に伴い、もとぶかりゆし市場前では「スーパースターヴァーゴ歓迎の賑わいinもとぶ元気夕市」が開催され、様々なステージイベントや出店で乗客達を歓迎しました。乗客達は、異国の文化や特産品に興味津々の様子で、会場は大盛況でした。



▲ロストラル号の寄港を歓迎する高良町長



▲ロストラル号の船長らと記念撮影 ようこそ本部町へ



▲乗客達で大賑わいの夕市の会場



▲夕市でスーパースターヴァーゴの乗客達を歓迎する平良副町長

また、ロストラル号は今回が本部港への初寄港となり、乗客の下船時には、高良町長をはじめ、多数の関係者による歓迎セレモニーが行われました。セレモニーでは、ミス桜が船長ら代表者3名に花束の贈呈を行った後、関係者らで記念撮影を行いました。また、同船の出港時には、八重桜花団による演奏と共に、多くの関係者、地元住民による見送りも行われ、乗客達は地元への熱い歓迎に歓喜の様子でした。

6月10日は「むとぶの日はもとぶ観光PRイベントINパレット」

6月10日を語呂合わせで「むとぶの日」とし、本部町の魅力をPRする「もとぶ観光PRイベントINパレット」が同日、那覇市のパレットくもじ前広場にて開催されました。

同イベントは、那覇市近郊に在住する本部町郷友会の青年部を中心に結成されたMOTOBU610(又吉茂会長)が主催し、今年で第5回目を迎えました。オープニングでは又吉会長が「このイベントも5回目を迎え、反響も大きくなっている。今後も本部町を盛り上げられるように頑張りたい。今日は本部町に触れて楽しんでほしい。」



▲ステージイベントで会場は大盛り上がり！



▲ぶとモーも一緒に本部町をPR！



▲激励に駆けつけた平良副町長



▲ヤギと触れ合う子どもたち

とあいさつした後、ピージャーズの演奏に合わせ、平和を願ったオオゴマダラの蝶々飛ばしが行われました。会場では、町内団体によるステージイベント、町産品の無料配布、ヤギとの触れ合い体験、町産養殖マグロの解体ショーなどの多くの催しが行われたほか、会場地下では、もとぶフェアも同時開催され、町の特産品販売が行われました。会場には町出身者や地元の方々、観光客など多数が来場し、普段体験できない町の魅力に触れ、イベントを楽しんでいました。



毎週土曜日16時～20時はもとぶ元気夕市！町産の新鮮野菜や果物、活魚など盛りだくさんだよ。

高校生による「地域見守り」

本部高校生・地域見守り隊登録証及び認定証交付式

町内の地域見守りの輪を広げるため、5月25日、本部町社会福祉協議会（会長・饒平名知春）が本部高校生へ地域見守り隊登録証及び認定証の交付を行いました。

地域見守り隊は、同社協が事業者等と連携し、住民の孤独死等を未然に防ぐことを目的に、見守り活動（安否確認や生活異変の察知）を行っており、今回は同校福祉コース2年生・3年生25人の生徒に、登録証及び認定証が交付されました。

交付式で饒平名会長は「地域に身寄りのない方が増えている。町全体で協力して地域の見守りを行い、誰でも安心して暮らせる町を目指したい」とあいさつしました。また、交付を受けた3年生の玉城瑞穂さんは「困っている人を見かけたら声をかけ、町民が安心して暮らせる町にするために行動したい」と話しました。



登録証及び認定証の交付を受けた本部高校福祉コース3年生の皆さん

丘一面に広がる色鮮やかなアジサイ

よくなあじさい園

5月中旬から6月下旬にかけて、伊豆味地区のよくなあじさい園のアジサイが開花のピークを迎えました。園内は、約40種、1万株のアジサイのほか、ペゴニアやメデイニラマグニフィカなど約100種類の花々を観賞することができます。来場者は、丘一面に広がる鮮やかな花の色と香りを楽しみながら園内を散策していました。同園によると、開園期間中の来場者数は2万人に達する見込みとのこと。



園内の花々を楽しみながら散策する来場者



丘一面に広がる花々

もとぶ牧場より町内小学校へ堆肥の寄贈

5月17日～18日にかけて、農業生産法人株式会社もとぶ牧場より町内の小中学校及び本部高校へ計520袋（7・8t）の有機質牛糞たい肥「もとぶ1号」が寄贈されました。

同社による町内小学校への堆肥の寄贈は今年で13年目となり、今年度を含め累計約6700袋（約1000t）が寄贈されています。

寄贈された堆肥は、校内の花壇や菜園等に使用される予定です。



▲たくさんの堆肥の寄贈ありがとうございました。

やんばるの自然を守ろう！

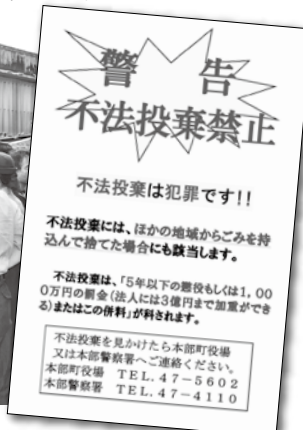
平成29年度ごみ不法投棄等県下一斉パトロール

廃棄物の不法投棄の抑止及び不適切処理の防止を図るため、5月30日（ごみゼロの日）に平成29年度ごみ不法投棄等県下一斉パトロール（北部地区主催・沖縄県北部保健所）が実施されました。町内のパトロールには本部町役場、本部警察署、名護海上保安庁、本部町今帰仁村消防本部、沖縄県産業廃棄物協会の6機関が参加し、各地区の不法投棄現場の状況確認を行いました。同パトロールは、平成19年度から続けていますが、未だ県内では年間約1000件の不法投棄が発生しています。

町では、今後も不法投棄禁止等の看板設置やパトロールを強化し、不法投棄ゼロを目指す方針です。



▲町内の不法投棄現場を回る参加者ら





毎月第3水曜日は、町民ホール(役場1階)で行政相談所を開設するよ。今月は7月19日(水)14時～16時だよ。

後期高齢者医療制度 被保険者の皆さまへ

平成29年8月から

被保険者証が切り替わります

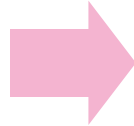
(有効期限が平成30年7月31日となります)

現在お持ちの被保険者証は、**7月31日まで**使えます。

新しい被保険者証は、**8月1日から来年の7月31日まで**使えます。



被保険者証の色
(ピンク)の
変更はありません



新しい被保険者証は、**7月下旬までに郵送**します。

(一部の方を除く)

- 8月からは、医療機関の窓口で新しい被保険者証を提示してください。
- 被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。

8月は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新をお忘れなく!

◆限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)とは?

後期高齢者医療の被保険者で、住民税非課税世帯の方が療養(入院・外来・調剤)を受ける場合に、減額認定証を被保険者証に添えて医療機関の窓口で提示することにより、「一部負担金」(自己負担額)限度額の適用及び入院時の「食事代等」が減額される証です。減額認定証の交付は、沖縄県後期高齢者医療広域連合にて認定された該当者については、8月の定期更新時に被保険者証と同封します。なお、初めて申請する時などは、原則、申請手続きが必要になりますので、「申請・更新に必要なもの」をご持参のうえ、保険予防課に申請してください。

減額認定証は、申請した月の初日から適用となります。

必ず「入院した月内」に申請してください。

◆自己負担限度額(月額)

所得区分	外来+入院(世帯単位)	1食当たりの食事代	
低所得Ⅰ	15,000円	100円	
低所得Ⅱ	24,600円	過去12か月の入院日数が90日以内	210円
		過去12か月の入院日数が91日以上	160円

※低所得Ⅰ・低所得Ⅱ・・・同一世帯の世帯員全員が住民税非課税の方

◆長期入院該当候補者の方へ

平成28年8月から平成29年7月の減額認定証(区分Ⅱ)に該当する期間のうち、91日以上入院されている方は**申請するとさらに食事代が減額されます**。申請を希望される方は、「申請・更新に必要なもの」と「医療機関が発行した直近3か月分の入院日数が確認できるもの(領収書、入院証明書など)」を持参して保険予防課に申請してください。

(注意) 減額認定証が交付できない方

世帯構成員に平成29年度の所得が不明の方(未申告者、申告の情報がない方)がいる場合は、所得の定期判定ができません。交付を希望される方は世帯員全員の申告が必要となります。

- 申請・更新に必要なもの
- 被保険者証(ピンク)・本人の認印
※代理申請の場合は、代理人の方の身分証明書が必要です。
- 申請場所 本部町役場 保険予防課

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-2701

平成29年度の国民年金保険料の免除申請受付が始まります。

国民年金には、所得の減少や失業等で経済的に保険料の納付が困難な場合、本人の申請によって国民年金保険料の納付を免除する制度があります。毎年7月から新年度として受付けています。

保険料免除制度には、「**全額免除**」、「**一部免除(1/4免除・半額免除・3/4免除)**」、「**納付猶予(50歳未満・・・H28.7.1より対象年齢拡大)**」があります。

※所得申告がまだの方は受付できません。申告後、所得確認のため1週間後からの受付となります。

なお、一部免除の方が納付されない場合は、未納と同じ扱いになるため、将来の年金額に反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

申請・更新に必要なもの

- 年金手帳又は基礎年金番号がわかるもの(納付書等)
- 印鑑(認印)
- 失業の場合は、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票等

免除の結果は、日本年金機構から後日送付されます。免除の承認期間は、7月から翌年の6月までです。

前年度に引き続き免除を希望される方で、継続申請が認められていない方は、毎年申請が必要ですので、7月1日降に手続きをしてください。

※平成26年4月から申請時点から2年1ヶ月前までの期間について遡って免除申請することができるようになりました。平成27、28年度分未納期間がある方は、お早めに手続きしてください。

お問い合わせ・申請窓口 本部町福祉課 TEL.47-2165 名護年金事務所 国民年金課 TEL.52-2522



台風シーズンが近づいてきました。日頃の備えが大事だよ！

予約優先住民健診 (待ち時間が少ない健診です)

平成29年度予約優先住民健診を実施いたします。通常より安い費用で受診できますので、下記の内容をご確認いただき、事前予約の上、ぜひ受診してください。

健診日	平成29年7月30日(日)
健診会場	本部町役場
検査項目	●基本健診 ●大腸がん検診 ●肺がん検診 ●胃がん検診
健診予約枠	●8:30～8:45 ●9:00～9:15 ●9:30～9:45 ●10:00～10:30
予約連絡先	保険予防課 TEL:0980-47-5602
受付時間	8:30～12:00 13:00～17:15 ※定員に達し次第受付を終了します。

- お越しの際は「健診通知書・がん検診受診券」と「医療保険被保険者証」をご持参ください。
- *特定健診受診をご希望の方(40歳以上が対象)は、受診券も一緒にご持参ください。
- 在職中の場合、「基本健診・特定健診」は原則として、職場での健診を優先して受診するよう定められております。その場合、「基本健診・特定健診」を住民集団健診で受診する事は出来ません。
- *職場の健診にがん検診が無い場合は本部町が実施するがん検診を受診することが可能です。
- 住民健診は個別健診(病院での健診)でも受けられます。詳しくは「健診通知書・がん検診受診券」をご確認ください。

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-5602

介護保険料納付のお願い 65歳以上のみなさん、7月から 平成29年度介護保険料普通徴収の納付が始まります。

保険料の納めかたは、年金から天引き(特別徴収)される場合と、納付書による納付(普通徴収)の2つに分かれます。いずれの納めかたになるかは、老齢・退職(基礎)年金等の受給額などで決まります。特別徴収の方は、仮徴収(4月・6月・8月の年金から天引き)されます。

- 特別徴収 = 年金から天引きされます。
- 【対象者】老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円以上の方
- 【納めかた】偶数月に支払われる年金から、介護保険料があらかじめ天引きされます。
- 普通徴収 = 納付書で個別に納めます。
- 【対象者】年度の途中で65歳になった方
年度の途中で他の市町村から転入した方
年度の初め(4月1日)には年金を受給していなかった方
年度の途中で所得の更正等があり、保険料額が変更となった方
老齢福祉年金受給者
- 【納めかた】納期ごとに、広域連合から送られてきた納付書をもって指定の金融機関などで納めていただくか、口座振替によって納めていただきます。納期は7月(第1期)～翌年3月(第9期)となります。

口座振替をご利用すると便利です!

保険料が金融機関から自動的に振り替えられるため、手間が省け、納め忘れもなくなります。取り扱い金融機関で、通帳届出印、通帳、納付書を持参して「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます。(口座振替の開始は、申し込みの翌月以降となります。)

介護保険料を滞納すると(給付制限について)

介護保険料の納め忘れがありますと、介護サービスを利用した際に、利用料を一旦全額支払わなければいけなくなったり、負担割合が三割になる場合がありますので、納め忘れのないよう、よろしくお願致します。

お問い合わせ 沖縄県介護保険広域連合
(読谷村字比謝町55番地2階) TEL.098-911-7503
本部町福祉課 TEL.47-2165

乳がん集団検診について

本部町では平成29年度乳がん集団検診を実施します。乳がん検診は早期に予約定員に達したため、新たに、7月24日に本部町役場会場での実施が決定しました。通常より安い費用で受診できますので、対象の方は事前予約の上、ぜひ会場にお越しください。

○:予約可能 △:残りわずか ×:受付終了 ※平成29年6月5日現在

日	時間	会場	予約状況	自己負担
7/24(月)	9:00～10:00	本部町役場	△	2,000円 (本来の検査費用は約5,000円)
	13:30～14:30		△	

【集団健診の対象者】

本部町に住所があり、昨年度乳がん検診を受診していない50歳以上の女性。※平成30年3月31日時点の年齢

【注意事項】

- ・当日は「健診通知書・がん検診受診券」と「医療保険被保険者証」をご持参ください。
- ・職場で「乳がん検診」を受ける機会がある方はそちらでも受診できます。
- ・乳がん検診は個別検診(契約病院での検診)でも受けられます。

【40～49歳で乳がん検診ご希望の皆様へ】

40～49歳の方は、その年齢に適した検査方法で検診を受ける必要がある為、個別検診(契約病院での検診)を受診してください。本来、検査費用約6,000円の乳がん検診を3,000円で受ける事ができます。※契約病院は「健診通知書・がん検診受診券」裏面に記載。

子宮頸がん個別検診について

子宮頸がん集団検診を受診できなかった方でも、契約病院で子宮頸がん検診を受診する事が可能です。

※契約病院は「健診通知書・がん検診受診券」裏面に記載。

【対象者】

本部町に住所があり、昨年度子宮頸がん検診を受診していない20歳以上の女性。※平成30年3月31日時点の年齢

【注意事項】

- ・受診の際は「健診通知書・がん検診受診券」と「医療保険被保険者証」をご持参ください。
- ・「健診通知書・がん検診受診券」は再発行が可能です。保険予防課までお問い合わせください。

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-5602

70歳以上75歳未満の方の 高額療養制度の改正について

医療費の自己負担限度額(月額)を超えた分が支給される制度が、平成29年8月と平成30年8月の2回に分けて変更されます。

現行

所得区分	外来(個人単位)A	外来+入院(世帯単位)B
現役並み所得者 ※1	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ※5
一般 ※2	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ ※3	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ ※4	8,000円	15,000円

H29年8月～平成30年7月まで

所得区分	外来(個人単位)A	外来+入院(世帯単位)B
現役並み所得者 ※1	57,600円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ※5
一般 ※2	14,000円 ※6	57,600円 ※5
低所得Ⅱ・低所得Ⅰ		現行からの変更なし

平成30年8月～

所得区分	外来(個人単位)A	外来+入院(世帯単位)B
所得901万円超	252,600円+(医療費-842,000円)×1% ※7	
所得600万円超、901万円以下	167,400円+(医療費-558,000円)×1% ※8	
所得210万円超、600万円以下	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ※5	
一般 ※2	18,000円 ※6	57,600円 ※5
低所得Ⅱ・低所得Ⅰ		現行からの変更なし

Aの限度額を適用後に、Bの限度額の適用となります。

- ※1 住民税課税所得145万円以上の方などで、医療費の自己負担割合が3割の方。
- ※2 住民税課税世帯で、医療費の自己負担割合が1割または2割の方。
- ※3 住民税非課税世帯で、低所得Ⅰ以外の方。
- ※4 住民税非課税世帯で、世帯の各所得が必要経費を差し引いた時に0円になる方。
- ※5 過去12ヶ月以内にBの高額療養費の支給が4回以上あった場合は4回目以降44,400円が限度額となります。
- ※6 年間(8月～翌年7月)の年間限度額は144,000円です。
- ※7 過去12ヶ月以内にBの高額療養費の支給が4回以上あった場合は4回目以降140,100円が限度額となります。
- ※8 過去12ヶ月以内にBの高額療養費の支給が4回以上あった場合は4回目以降93,000円が限度額となります。

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-2701



【町県民税・軽自動車税・固定資産税・国民健康保険税】の納付は便利な口座振替がおすすめです。

事業所から出るごみについて

●事業系ごみとは？

事業系ごみとは、店舗・食堂・工場・事務所や病院・農家なども含め個人・法人を問わず**事業活動から生じるすべてのごみをいいます**。の中には、従業員が利用する食堂から出た調理くずや食べ残し、来客用のお茶殻、会社(店舗等)からのダンボール、包装材、紙くず、不用になった机、また農家からのビニールや肥料袋なども含まれます。

「量が少ない」「家庭から出るごみと内容が変わらない」等の理由で、事業系ごみではないと判断されがちですが、ごみの「質」や「量」ではなく、事業を営む所から出たものはすべて「事業系ごみ」となります。

●事業系ごみの処理方法

事業系ごみは、廃棄物処理法(第3条第1項)及び本部町廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例(第5条)において**自らの責任で適正に処理することになっております**。事業系ごみ(産業廃棄物以外の廃棄物)を処理する場合は、(1)自ら本部町今帰仁村清掃施設組合(環境美化センター)(有料)に搬入するか、(2)本部町の許可を受けた一般廃棄物業者(有料)に依頼し処理を行ってください。

●事業系ごみは、本部町では収集しません。地域のごみステーションへ出すことはできません。

●住宅と併設されている事業所(住まいと事業所が同じ、または事業所に住んで日常生活を営んでいる)につきましては、生活から出るごみは家庭ごみとして、**事業活動から出るごみは事業系ごみとして分別していただき**、それぞれを適正な処理ルートで処理していただきますようお願いいたします。

※本部町の一般廃棄物許可業者に関する問い合わせ先は、本部町ホームページからご覧いただけます。

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-5602

平成29年度 本部町地域教育懇談会のご案内

教育活動の活性化及び青少年健全育成等についての共通理解、地域の教育環境の改善を図ることを目的として、下記の日程で地域教育懇談会を開催します。

【対象者】どなたでも参加可能(家庭・地域・学校・行政) 【時間】午後7時～

日程	小・中学校区	場所
7月4日(火)	本部小・本部中学校区	町営ホール
7月5日(水)	上本部小・上本部中学校区	備瀬公民館
7月11日(火)	伊豆味小中学校区	伊豆味公民館
7月12日(水)	崎本部小学校区	崎本部公民館
7月13日(木)	瀬底小学校区	瀬底集落センター
7月14日(金)	水納小学校区	水納小学校

お問い合わせ 本部町教育委員会 TEL.47-5211

沖縄海区漁業調整委員会 委員選挙人名簿登載申請について

この選挙人名簿は、登録資格のある方からの申請に基づいて作成します。名簿に登録されていない場合は、たとえ選挙権があっても投票することができませんので、選挙権をお持ちの方は、定められた期間内に申請してください。

【名簿登録の対象者】

町内に住所を有する満18歳以上の者で、年間90日以上、漁船を使用する漁業(漁業者)を営み、または漁業者のために漁船を使用して行う水産動植物の採捕や養殖に従事する者(漁業従事者)※法人含む

【申請の基準日】平成29年9月1日

【申請の期間】平成29年9月1日～9月5日

【申請書の提出場所】本部町選挙管理委員会事務局

※申請書は選挙管理委員会窓口(総務課)または町HPよりダウンロードできます。

お問い合わせ 本部町選挙管理委員会事務局(総務課内) TEL.47-2358

7月は固定資産税2期・国保税1期・ 後期高齢者医療保険料1期の納付月です

納付期限:平成29年7月31日

※平成29年度国保税・後期高齢者医療保険料の納付書は7月中旬に郵送予定となっています。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税	○1期			○2期					○3期		○4期	
町県民税			○1期		○2期		○3期			○4期		
軽自動車税		○										
国保税				○1期	○2期	○3期	○4期	○5期	○6期	○7期	○8期	
後期高齢				○1期	○2期	○3期	○4期	○5期	○6期	○7期	○8期	○9期

7月の夜間納税相談日 **平成29年7月25日(火)** 午後5時30分～午後7時30分

※毎月25日実施(25日が休日であれば翌平日)

※納税相談の際は、事前に電話連絡をお願いします。

相談できる税/固定資産税・町県民税・軽自動車税・国保税・後期高齢保険料

お問い合わせ 保険予防課 TEL.47-2701 町税対策課 TEL.47-5629

臨時福祉給付金(経済対策分)申請受付期間を延長します!

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請受付期間を平成29年9月1日(金)まで延長します。

対象と思われる方には郵送で申請書をお送りしていますが、まだ提出されていない方は期限までに本部町役場福祉課にご提出ください。

お問い合わせ 本部町福祉課 TEL.47-2165

平成29年度本部っ子夏休み地域学習教室

【期間】8月1日～25日

地域	場所	時間	地域	場所	時間
瀬底	瀬底小学校	10時～12時	崎本部	崎本部公民館	7時30分～9時30分
健堅	健堅公民館		谷茶・辺名地	谷茶公民館	
大浜	大浜公民館		伊並	伊野波公民館	
渡久地	渡久地第一公民館		浜元	浜元公民館	
大東山	東公民館		新里	新里公民館	
伊豆味	伊豆味小学校		豊川	豊川公民館	
具志堅	具志堅公民館		謝花	謝花公民館	
備瀬	備瀬公民館				

お問い合わせ 本部町教育委員会・本部町子ども会連絡育成協議会 TEL.47-5211

はかり定期検査のお知らせ

スーパー・商店等で商品の計量に使用するはかりや、病院・学校等で健診等に使用するはかり等、「取引・証明に使用するはかり」は、その精度を担保するため、2年に1回の定期検査を受けることが義務づけられています。

下記の日程において沖縄県計量検定所が定期検査を実施しますので、計量器の有効期間をご確認いただき、対象となる場合は受検いただきますようお願いいたします。

【日時】平成29年7月26日(水) 午前11時～午後3時(正午から午後1時を除く)

【場所】本部町営市場

※検査の詳細い内容については本部町HPをご覧ください。

お問い合わせ 本部町商工観光課 TEL.47-2700



7月31日は固定資産税(第2期)・国保税(第1期)の納期限です。納期限内の納付をお願いします。

ご寄付 本部町ちゅらまちづくり応援基金

ありがとうございました。平成29年4月16日～5月15日分

件数139件……………総額3,310,000円

●詳細は町ホームページに随時更新予定です。

7・8月の町内行事・イベント情報

日程	行事・イベント	場所
7月 7日	本部町慰霊祭	本部町慰霊塔
15日	おはなし会	町立図書館
16日	第39回海洋博公園花火大会	海洋博公園エメラルドビーチ
	渡久地行政区班対抗ソフトボール大会	本部中学校
	観光文化フェスタ	多目的イベント広場
7月 17日	第22回本部町ゴルフ大会	ベルビーチゴルフクラブ
22日	おはなし会	町立図書館
22～23日	本部海洋まつり	本部町中央公民館・渡久地港
30日	本部町ソフトテニス大会	町民体育館
	本部町バレーボール大会	町民体育館
	本部町ボウリング大会	名桜ボウル
	備瀬区消防団救急法講習会	備瀬区公民館

8月 12・13日	サレーピチ	備瀬区内
16日	角力大会	備瀬区公民館前広場
19日	おはなし会 ワークショップ	町立博物館ギャラリー
26日	瀬底夏まつり	瀬底慰霊塔前広場

●町内イベントは町ホームページのイベントカレンダーでも確認できます。

沖縄県立沖縄盲学校よりお知らせ

視覚障害教育に関する「平成29年度夏休み集中教育相談会」を行います。

【日時】平成29年7月28日(金) 9:30～15:30

【場所】沖縄県立沖縄盲学校(南風原町字兼城473番地)

【内容】①視覚障害教育ガイダンス(9:30～10:15)

②個別教育相談(養育、就学、進学、学習指導など) ※7月5日(水)までに予約

③視能訓練士による視機能相談 ※7月5日(水)までに予約

④教材教具展(ルーペや単眼鏡など)

⑤県外メーカーによる視覚補助具展(遮光眼鏡、拡大読書器など)

お問い合わせ 沖縄盲学校 TEL. 098-889-5375(受付時間10:00～17:00)

平成29年度後期職業訓練生募集

【募集期間】平成29年8月1日～8月23日

訓練科名	定員	訓練期間
ショップビジネス科	20人	平成29年10月2日～平成30年3月9日(6ヶ月)
総合実務科(知的障がい者対象)	10人	
アロマセラピスト養成科(委託訓練)	14人	平成29年10月2日～平成30年1月31日(4ヶ月)

※授業料無料(但しテキスト代、検定代、教材などは自己負担)

お問い合わせ 具志川職業能力開発校 TEL. 098-973-6680

警察官B採用試験の案内

【受験資格】昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者
ただし、次に掲げるものを除く

- (1) 大学を卒業した者又は平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者
- (2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

【試験案内等配布開始日】平成29年7月3日(月)

【受付期間】7月18日(火)～31日(月)

【申込先】沖縄県警察本部警務課及び県内各警察署

お問い合わせ 本部警察署 TEL. 47-4110(内線211)

本部町職員採用候補者試験のお知らせ

本部町職員採用候補者試験を下記のとおり実施します。

本部町長 高良 文雄

職種・試験区分	受験資格	採用予定数
上級行政職	昭和52年4月2日から平成8年4月1日までに生まれたもので、かつ4年制大学を卒業したもの(卒業見込み含む)	若干名
技術職(建築)	①4年制大学を卒業した者(卒業見込み含む)で職種に関わる専門課程を履修した者(大学卒) ②一級建築士又は二級建築士の免許を有する者(有資格者)	若干名

【第1次試験】平成29年9月17日(日)

【試験案内・申込書の配布】平成29年8月1日(火)～8月18日(金)

【申込期間】平成29年8月4日(金)から8月18日(金)まで

※所定の申込書で総務課までお申し込みください。

お問い合わせ 本部町総務課 TEL.47-2101

人権発表会及びコンサートの開催について

【日時】平成29年8月11日(金) 【受付】18:00 【開演】18:30

【場所】本部町中央公民館 大ホール

【出演予定者】渡久地 圭氏 ほかに町内各種団体

お問い合わせ 本部町住民課 TEL.47-2102

平成29年度 公民館講座 もとぶの自然を楽しむ講座 一山の日編一

「山の日」の8月11日、もとぶの山々を楽しむ講座を開催します!本部半島の山々の成り立ちを解説し、さらにカルスト登山を行います。身近ながら普段気づきにくい自然の営みについて、楽しみながら学びませんか?

【日時】平成29年8月11日(金)13:00～18:00

(前半は座学、後半にカルスト登山を行います)

【対象者】本部町の自然に関心のある町民(高校生以上)

【講習場所】町中央公民館および円錐カルスト地域

【講師】比嘉 啓一郎 【参加料】無料 【定数】20人

【申込方法】電話申し込み(午前9時～午後5時)

【募集期間】平成29年7月10日～8月4日(定数に達し次第締め切り)

お申し込み・お問い合わせ 本部町中央公民館 TEL.47-5211

水中ウォーキング教室

「自分らしい生活を送る」ために「からだにいいこと」始めませんか?

水中での浮力、水の抵抗を利用した運動プログラムで、効果的に筋力をつけることができます。インストラクターによる直接指導で安全・安心に運動が行えます。

【対象者】65歳以上の元気な方(初めての方を優先します)

【定員】12人 【参加費】無料 【送迎】なし

【期間】平成29年9月26日～12月12日

【日時】毎週火曜日 午前9時30分～11時

【場所】本部町元氣村温水プール(ウェルネスセンター)

【お申込み】平成29年7月18日から

お問い合わせ 本部町地域包括支援センター(福祉課内) TEL.43-0565



第44回 太陽と海と緑—観光文化のまち

もとぶ

本部海洋まつり



夏だッ!まつりだッ!
男は甚平!女は浴衣!
みんなで行こう!

平成29年

7月

22 土 23 日

会場: 本部町中央公民館・渡久地港

美らなる島の輝きを御万人へ

一般財団法人
沖縄美ら島財団
Okinawa Churashima Foundation

<http://churashima.okinawa/>

【主催】本部まつり実行委員会 お問い合わせ:本部まつり実行委員会事務局/本部町商工観光課内 (TEL.0980-47-2700 FAX.0980-47-4939)

【主管】本部海洋まつり実行委員 【共催】本部町・本部町商工会・一般社団法人本部町観光協会 【特別協賛】オリオンビール株式会社・ホテルマハナウェルネスリゾートオキナワ

【後援】NHK沖縄放送局・沖縄テレビ放送株式会社・琉球朝日放送株式会社・琉球放送株式会社・沖縄タイムス社・琉球新報社・株式会社エフエム沖縄・株式会社ラジオ沖縄・FM本部株式会社

ベジタブルインキを使用しております。

